令和８年11月20日

第51回鳥取地方労働審議会の開催について

標記審議会を下記のとおり開催します。
傍聴を希望される方は下記５の募集要領によりお申し込みください。

記

１　日　　時　　令和８年11月27日（金）10時00分～12時00分
２　場　　所　　鳥取労働局　４階大会議室　（鳥取市富安２丁目89－9）
３　議　　題
（１）鳥取地方労働審議会家内労働部会 部会報告
（２）鳥取県男子服・婦人服製造業最低工賃の改正について（諮問）
（３）令和８年度鳥取労働局行政運営状況について
（４）その他
４　傍聴者定員　　５人
５　募 集 要 領
　傍聴希望者は、鳥取労働局傍聴申込書に、氏名、住所、勤務先及び連絡先等を明記のうえ、郵送又は持参により、以下のあて先に令和８年11月24日(火)〔必着〕までにお申し込みください。
　【あて先】
　　・郵送の場合　　郵便番号　680-8522　鳥取市富安２丁目89－９
　　鳥取労働局総務部総務課
　　・持参の場合　　鳥取市富安２丁目89－９　鳥取労働局２階　総務部総務課
６　その他
（１）座席に限りがありますので、傍聴応募者が多数の場合には抽選を行います。また、応募者に対して、傍聴の可否を事前にご連絡します。
（２）傍聴当日は、審議会開催の５分前までに会場にお入りください。審議会開始後の入室は認められません。
（３）傍聴当日は、応募者本人であることを確認する場合がありますので、確認できるものを持参してください。
（４）傍聴される場合は、別紙「鳥取地方労働審議会の傍聴にあたっての遵守事項」を遵守してください。
（５）車いすを使用されるなど配慮を希望される方は、その旨を申込書に記載してください。また、介助者が同行される場合は、介助者の氏名を書き添えてください。

鳥取地方労働審議会事務局
鳥取労働局総務部総務課
電話　0857(29)1700